

「南海トラフ地震の多様な発生形態に備えた防災対応検討ガイドライン」
及び京都府の対応 概要

●南海トラフ地震臨時情報等及び対応の流れ

	半割れケース	一部割れケース ゆっくりすべりケース	京都府の対応
地震発生	(地震発生)		
数秒～十数秒後	緊急地震速報		
2～3分後	大津波警報	津波警報	庁内会議の 開催準備
約30分後	南海トラフ地震臨時情報 (調査中)		
最短2時間後	南海トラフ地震臨時情報 (巨大地震警戒)	南海トラフ地震臨時情報 (巨大地震注意)	庁内会議の 開催 府民へ呼びかけ ・備えの再確認
	巨大地震警戒対応 ・備えの再確認(※) ・津波からの避難(※)	巨大地震注意対応 ・備えの再確認(※)	
1週間後 ※ゆっくりすべりは 収まったと 評価された後	巨大地震注意対応 ・備えの再確認(※)	防災対応の解除 ・注意しながら通常の 生活を送る	
2週間後	防災対応の解除 ・注意しながら通常の 生活を送る		府民へ呼びかけ ・注意しながら 通常の生活を送る

※ ガイドラインで具体的内容が示されている。

●南海トラフ沿いで発生する大規模地震の典型的なケース

ケース	基準
半割れ	想定震源域内で大規模地震 (M8.0 以上) が発生し、残りの領域 内で大規模地震発生の可能性が高まったと評価された場合
一部割れ	南海トラフ沿いで大規模地震に比べて一回り小さい地震 (M7.0 以上 8.0 未満) が発生した場合
ゆっくりすべり	通常とは異なるゆっくりすべりが観測された場合